

令 5 健康増進第 1237 号
令和 5 年(2023 年)1 2 月 2 0 日

公益社団法人山口県看護協会 会長 様

山口県健康福祉部健康増進課長

山口県アレルギー疾患医療実践セミナーの開催について

平素から本県のアレルギー疾患対策の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、山口県では、アレルギー疾患に悩む県民の方が、居住地域にかかわらず科学的知見に基づく適切な医療や指導を受けることができるよう、アレルギー疾患に対応可能な医療機関を認定・公表する「山口県アレルギー疾患医療認定制度」を令和 3 年 1 月から開始したところです。

この度、認定要件の一つとしております「山口県アレルギー疾患医療実践セミナー」を下記のとおり開催しますので、貴会員へのご案内についてよろしくお願いいたします。

なお、現在認定しております、やまぐちアレルギードクター及びやまぐちアレルギーサポートスタッフや、関係医療機関へは、別途、セミナーの開催案内と認定期間の更新についてご案内しております。

記

1 開催方法

e ラーニングによるオンライン開催

※受講に係る通信環境の整備及び通信費等は受講者ご自身のご負担となります。

2 開催期間

令和 5 年 1 2 月 2 0 日(水) から令和 6 年 2 月 2 5 日(日) まで

3 研修内容

別紙のとおり

4 対象者

県内の医療機関でアレルギー疾患に携わる医師、薬剤師、看護師、栄養士

5 受講申込【申込期限 令和 6 年 2 月 1 2 日(月)】

- ・ <https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/ZX6Fi9hK> にアクセスして
受講者ごとにお申込みください。

(やまぐちアレルギーポータルからもアクセスできます。)



(裏面もご覧ください)

- ・登録いただいたメールアドレス宛に、URL・ID・パスワードを送付します。
(受講申込後、1週間程度以内を目途に送付予定。)
- ・受講料：無料

6 主催者

山口県アレルギー疾患医療連絡協議会

(事務局：山口県健康福祉部健康増進課精神・難病班)

7 山口県アレルギー疾患医療認定制度

- (1) 認定制度の概要については、別添資料や山口県のホームページに掲載しておりますので、是非、申請についてご検討をよろしくお願いいたします。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/18950.html>)

- (2) 更新の要件 (概要)

次のいずれかを満たすこと

- ・所定の研修を修了
- ・所定の資格 (専門医等) を有する

- (3) 手続き

- ・申請書及び添付資料を提出ください。

【問い合わせ先】

山口県アレルギー疾患医療連絡協議会事務局

山口県健康増進課 精神・難病班 担当 山根

TEL : 083-933-2958 FAX : 083-933-2969

e-mail : yamane.yoshiki@pref.yamaguchi.lg.jp